

市民後見推進事業の概要

市区町名	西宮市
------	-----

事業区分	(1) 市民後見人養成のための研修の実施
委託先及び委託内容	<p>全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名：特定非営利活動法人 P A S ネット (西宮市高齢者・障害者権利擁護支援センター)</p> <p>委託内容：①「権利擁護支援者養成研修」の実施 ②生活支援員・後見活動支援員の活動調整</p>
事業内容	<p>①権利擁護支援者養成研修の実施 名称：第 4 期「西宮市権利擁護支援者養成研修」 期間：平成 26 年 10 月～平成 27 年 2 月 (10 日間) 対象：西宮市在住、原則としてすべての講義に参加可能な方 カリキュラム：基礎研修 (10 コマ) 専門研修 I-権利擁護支援 (15 コマ) 専門研修 II-成年後見制度 (21 コマ) 講師：西宮市、西宮市高齢者・障害者権利擁護支援センター、 弁護士、司法書士、医師、福祉専門職、学識経験者など 申込者数：24 名</p> <p>②生活支援員・後見活動支援員の活動調整 対象：「西宮市権利擁護支援者人材バンク」登録者 内容：西宮市社会福祉協議会の実施する、福祉サービス利用援助事業の生活支援員及び、P A S ネットの受任する法人後見案件の後見活動支援員として、市民後見人受任に向けた活動を行う。 活動人数 (平成 26 年 1 月 31 日現在)： 生活支援員 1 名 (2 月～ 2 名 活動開始予定) 後見活動支援員 7 名</p>
事業スケジュール (予定を含む)	<p>H26. 7～ カリキュラムの策定・講師の調整 8～ 「権利擁護支援者養成研修」受講者募集チラシの配布 9/12・13 研修説明会の実施・受講申込みの受付 10/4 研修開始 (月 2 回、～2 月まで) 1/24 公開講座 (受講生以外の参加も可) 2/28 修了式</p>
備考	委託先は特定非営利活動法人 P A S ネットであるが、西宮市高齢者・障害者支援センターを共同運営している西宮市社会福祉協議会も協力して実施する。

市民後見推進事業の概要

市区町名	西宮市
------	-----

事業区分	(3) 市民後見人の適正な活動のための支援
委託先及び委託内容	<p style="text-align: center;">全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名：特定非営利活動法人PASネット (西宮市高齢者・障害者権利擁護支援センター)</p> <p>委託内容：実地研修・フォローアップ研修の実施</p>
事業内容	<p>①実地研修 期間：(1)平成26年10月～11月 (2)平成26年12月～平成27年1月 対象者：「権利擁護支援者人材バンク」平成26年度新規登録者 参加者：(1)19名 (2)15名 内容： (1) 被後見人への訪問に同行し、後見活動を体験する。 (2) 高齢者や障害者の施設を訪問・見学し、利用者と触れ合う。</p> <p>②フォローアップ研修 実施日：(1)平成26年9月13日 (2)12月13日 (3)平成27年1月24日 対象者：「権利擁護支援者人材バンク」登録者 (H23～H25年度研修修了者) 参加者：(1)26名 (2)25名 (3)19名 内容： (1) グループ討議「認知症高齢者の徘徊・鉄道事故について」 講師：西部智子弁護士 (2) 介護相談員活動に関する研修 (3) 養成研修公開講座（成年後見の動向と課題、後見の機能と役割、市民後見活動の意義と役割） 講師：佐藤彰一弁護士</p>
事業スケジュール (予定を含む)	<p>①平成26年9月 案内 10月 スケジュールの調整 11月～1月 実施</p> <p>②平成26年8月～ 随時案内 9月～2月 実施</p>
備考	

市民後見推進事業の概要

市区町名	西宮市
------	-----

事業区分	(4) その他、市民後見人の活動の推進に関する事業
委託先及び委託内容	<p style="text-align: center;">全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名：特定非営利活動法人PASネット (西宮市高齢者・障害者権利擁護支援センター)</p> <p>委託内容：市民後見の啓発フォーラム 地域向けの成年後見に関するセミナーの開催</p>
事業内容	<p>①にしのみや権利擁護支援フォーラムの開催 日時：平成 27 年 2 月 28 日（土）13：30～16：30 場所：西宮市勤労会館 ホール 対象：法律職、福祉職、権利擁護支援者養成研修受講生、一般市民等 内容：西宮市権利擁護支援センター活動報告、権利擁護支援者活動報告 基調講演、パネルディスカッション 登壇者：地域包括支援センター、西宮市、弁護士、学識経験者など</p> <p>②成年後見セミナーの開催 実施日：(1) 平成 27 年 3 月 16 日 (2) 平成 27 年 3 月 9 日 場所：(1) 山口公民館（北部地域） (2) 市民交流センター（中・南部地域） 対象：民生委員、一般市民等 内容：成年後見制度の概要や制度利用事例の紹介など 講師：法律職（弁護士・司法書士）、福祉職（西宮市高齢者・障害者権利擁護支援センター）</p>
事業スケジュール (予定を含む)	<p>平成 26 年 12 月～ 成年後見セミナーの開催地区の選定・講師の依頼 平成 27 年 1 月 フォーラム広報用チラシの作成・印刷・配布 2 月 にしのみや権利擁護支援フォーラムの開催 セミナー 広報用チラシの作成・印刷・配布 3 月 成年後見セミナーの開催（北部地域対象） 成年後見セミナーの開催（中・南部地域対象）</p>
備考	委託先は特定非営利活動法人PASネットであるが、西宮市高齢者・障害者支援センターを共同運営している西宮市社会福祉協議会も協力して実施する。